

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年5月14日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
【英訳名】	D.Western Therapeutics Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日 高 有 一
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目18番11号
【電話番号】	052 - 218 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役総務管理部長 川 上 哲 也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目18番11号
【電話番号】	052 - 218 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役総務管理部長 川 上 哲 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	275,650	74,589	580,527
経常利益又は経常損失 () (千円)	143,918	52,636	109,578
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会社 株主に帰属する四半期純損失金 額 () (千円)	152,625	43,576	133,203
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	143,519	53,034	107,982
純資産額 (千円)	1,443,620	1,355,049	1,408,083
総資産額 (千円)	2,094,428	1,869,187	1,981,349
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額 () (円)	5.81	1.66	5.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.4	72.2	70.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第23期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、第22期及び第22期第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループの事業は創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは新薬の継続的な創出と開発パイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進いたしました。

自社創製品については、「グラナテック[®]点眼液0.4%（一般名：リバスジル塩酸塩水和物、適応症：緑内障・高眼圧症、ライセンスアウト先：興和株式会社（以下、「興和」））（以下、「グラナテック」）」の国内販売状況は順調に推移しております。同剤の海外については、シンガポールで承認取得し、興和では引き続き更なる海外展開を検討しております。また、配合点眼剤（リバスジル塩酸塩水和物とプリモニジン酒石酸塩）の国内第 相臨床試験が開始されました（開発コード：K-232）。なお、緑内障治療剤「H-1337」については、継続してライセンスアウト活動を進めております。

導入品については、「DW-1002」の欧州等で上市済みの製品（製品名：ILM-Blue[®]、MembraneBlue-Dual[®]、適応症：内境界膜剥離、ライセンスアウト先：Dutch Ophthalmic Research Center International B.V.（以下、「DORC」））の販売状況は順調に推移しております。同剤の米国（製品名：TissueBlue[™]）については、4月から販売開始されました。今後はDORCから契約に基づき、欧州等に加えて米国での販売に伴う実施料を受領いたします。また、開発パイプラインの拡充策の一つとして、4月に株式会社メドレックス（以下、「メドレックス」）と神経疼痛治療薬「DW-5LBT（メドレックスの開発コード：MRX-5LBT）」の共同開発契約を締結いたしました。今後は、メドレックスと共同で開発を進めてまいります。

研究開発プロジェクトについては、シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトにおいて、眼科関連疾患を中心に新薬候補化合物の探索のための研究開発活動を行い、また、他社との共同研究を推進いたしました。

売上高につきましては、各種ロイヤリティ収入等により、合計74百万円（前年同期比72.9%減）を計上し、売上原価に2百万円（前年同期比12.5%減）を計上しました。

販売費及び一般管理費につきましては、121百万円（前年同期比3.7%減）となりました。その内訳は、研究開発費が61百万円（前年同期比3.1%減）、その他販売費及び一般管理費が59百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

これらにより、営業損失は50百万円（前年同期営業利益145百万円）、経常損失は52百万円（前年同期経常利益143百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は43百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益152百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末から112百万円減少し、1,869百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末から101百万円減少し、1,614百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が前連結会計年度末に比べ106百万円減少した一方で、売掛金が2百万円、流動資産のその他が2百万円増加したこと等によるものです。固定資産は、前連結会計年度末から10百万円減少し、254百万円となりました。主な要因は、契約関連無形資産が10百万円減少したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末から59百万円減少し、514百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末から29百万円減少し、160百万円となりました。主な要因は、流動負債のその他が前連結会計年度末に比べ21百万円、未払金が6百万円減少したこと等によるものです。固定負債は、前連結会計年度末から30百万円減少し、354百万円となりました。主な要因は、長期借入金が30百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末から53百万円減少し、1,355百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が43百万円減少したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は72.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は61百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、各種ロイヤリティ収入等により、合計74百万円を計上しました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,442,000
計	48,442,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,275,200	26,312,100	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は 100株であります。
計	26,275,200	26,312,100	-	-

(注) 2020年4月16日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2020年5月14日付で新株式を36,900株発行いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	26,275,200	-	34,762	-	2,134,104

(注) 2020年4月16日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2020年5月14日付で新株式を36,900株発行いたしました。当該新株式の発行により、発行済株式総数が36,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,808千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,270,900	262,709	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	26,275,200	-	-
総株主の議決権	-	262,709	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,540,784	1,434,503
売掛金	103,523	105,600
仕掛品	804	1,095
貯蔵品	58,564	58,456
その他	12,105	14,741
流動資産合計	1,715,782	1,614,398
固定資産		
有形固定資産	3,128	2,845
無形固定資産		
契約関連無形資産	246,857	236,571
その他	3,054	2,843
無形固定資産合計	249,911	239,415
投資その他の資産	12,527	12,527
固定資産合計	265,567	254,788
資産合計	1,981,349	1,869,187
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	120,000	120,000
未払金	25,788	19,561
未払法人税等	2,892	1,047
その他	40,585	19,528
流動負債合計	189,265	160,137
固定負債		
長期借入金	360,000	330,000
その他	24,000	24,000
固定負債合計	384,000	354,000
負債合計	573,265	514,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,762	34,762
資本剰余金	2,133,478	2,133,478
利益剰余金	775,176	818,752
株主資本合計	1,393,065	1,349,488
非支配株主持分	15,018	5,560
純資産合計	1,408,083	1,355,049
負債純資産合計	1,981,349	1,869,187

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	275,650	74,589
売上原価	3,342	2,924
売上総利益	272,308	71,665
販売費及び一般管理費		
研究開発費	63,944	61,977
その他	62,477	59,758
販売費及び一般管理費合計	126,421	121,735
営業利益又は営業損失()	145,886	50,070
営業外収益		
受取利息	51	75
営業外収益合計	51	75
営業外費用		
支払利息	1,566	1,268
為替差損	454	1,372
その他	0	-
営業外費用合計	2,020	2,640
経常利益又は経常損失()	143,918	52,636
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	143,918	52,636
法人税、住民税及び事業税	398	398
法人税等合計	398	398
四半期純利益又は四半期純損失()	143,519	53,034
非支配株主に帰属する四半期純損失()	9,106	9,458
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	152,625	43,576

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	143,519	53,034
四半期包括利益	143,519	53,034
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	152,625	43,576
非支配株主に係る四半期包括利益	9,106	9,458

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	11,009千円	10,779千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	5円81銭	1円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	152,625	43,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	152,625	43,576
普通株式の期中平均株式数(株)	26,275,200	26,275,200

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な契約の締結)

当社は、2020年4月16日開催の取締役会において、当社と株式会社メドレックスとの間で、株式会社メドレックスが開発中の帯状疱疹後の神経疼痛治療薬「MRX-5LBT」について、共同開発契約（以下、本契約）を締結することを決議いたしました。

契約締結先	株式会社メドレックス
契約締結日	2020年4月16日
契約の内容	株式会社メドレックスが米国で開発中の「MRX-5LBT」について、当社も共同で開発を進めるものであります。本契約締結後は、これまで当社が培ってきた医薬品開発に関する知見や経験を活かし、株式会社メドレックスと「MRX-5LBT」の開発・事業化を進めることとなります。
契約の締結が営業活動へ及ぼす重要な影響	本契約締結による一時金等の支払いは発生しませんが、当社は今後、米国での事業化の進捗に応じたマイルストーンを2億円を限度に支払うこととなります。その結果、当社は販売高に応じたロイヤリティ等を受領いたします。

(多額な資金の借入)

当社は、2020年4月16日開催の取締役会において、上記の共同開発契約における開発品の事業化の進捗に応じたマイルストーンの支払いをするための資金調達として、株式会社みずほ銀行とコミットメント期間付タームローン契約を締結することを決議いたしました。なお、契約の概要は以下のとおりであります。

契約締結先	株式会社みずほ銀行
契約締結日	2020年4月16日
借入限度額	200,000千円
契約形態	コミットメント期間付タームローン
コミットメント期間	2020年4月30日～2022年4月30日
満期日	2027年9月30日
返済方法	2022年9月30日を初回とし、以降3ヵ月毎分割返済
適用利率	基準金利 + 1.00% (年率)
担保等の状況	無担保・無保証
財務制限条項	2020年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、正の数に維持すること。 2020年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、正の数に維持すること。

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2020年4月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を行うことについて決議し、2020年5月14日に払込が完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2018年2月15日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。以上を総称して以下、「対象取締役等」）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役等に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入することを決議いたしました。

また、2018年3月29日開催の第20期定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役等に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内として設定することにつき、ご承認をいただいております。

2. 発行の概要

払込期日	2020年5月14日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式36,900株
発行価額	1株につき369円
発行総額	13,616,100円
資本組入額	1株につき184.5円
資本組入額の総額	6,808,050円
募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社の取締役（社外取締役を除く）3名に対して36,900株
譲渡制限期間	2020年5月14日～2023年5月13日
その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。